

株式会社 在宅支援総合ケアサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成33年 3月 31日までの 4年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
(顧問社会保険労務士への調査依頼も併せて検討)
- 平成29年10月～ 社員(主に、自身や配偶者の妊娠・出産を会社へ申し出た者)
への周知や情報提供

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口について
顧問社会保険労務士に依頼する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年 8月～ 顧問社労士との調整、社内担当者について検討
- 平成29年12月～ 相談窓口の設置や、窓口への相談方法・手順等について、
社員(主に対象者)への周知

目標3：事業所内保育事業をより一層拡充させることにより、
地域社会へ貢献するとともに、社員の仕事と子育ての両立を支援する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 現行保育所について改善点等を調査
- 平成29年10月～ 保育事業についてのアンケート等調査実施を検討
- 平成30年 4月～ 新規施設等について検討